

障第60号
令和7年4月9日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

地域のニーズを踏まえた障害福祉サービス事業者指定の仕組み
(意見申出制度)の活用について

このことについて、厚生労働省及びこども家庭庁から別添のとおり送付されましたので、お知らせします。

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	垣 本	担当	島 田
電話	058-272-1111 内3490		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		